

平成24年度 第1回里地里山保全・活用検討会議 議事概要

日時

平成24年11月28日（水） 13:00～15:00

場所

砂防会館 穂高

出席

（検討委員）

あん委員、石井委員、岩槻委員、進士委員、竹田委員、中越委員、森本委員、鷺谷委員

（アドバイザー省庁）

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

国土交通省都市局公園緑地・景観課

文化庁文化財部記念物課

（事務局）

環境省自然環境局自然環境計画課

議題（「里地里山保全活用行動計画」の推進に向けた各種課題について）

議題1．平成24年度里地里山保全・活用会議の進め方について

議題2．国による今後の里地里山保全活用の方向性の検討について

議題3．里地里山と都市との自然資源の共同管理にかかる検討について

議題4．その他

議事資料

資料 - 1：平成24年度里地里山保全・活用検討会議の進め方

1 - 1：検討会議の目的

1 - 2：検討会議における検討内容

1 - 3：検討スケジュール

資料 - 2：国による今後の里地里山保全活用の方向性の検討

2 - 1：検討の背景・目的

2 - 2：国による里地里山保全活用促進の取組

2 - 3：（1）国土レベルでの里地里山のランドデザインの検討の考え方

（2）国土レベルでの里地里山のランドデザインの検討の枠組み

2 - 4：里地里山の保全対象区分のための「国として考慮すべき視点と対応条件」の検討

参考1：「里地里山の国土配置」にかかる参考資料

参考2：「里地里山の保全範囲」にかかる参考資料

資料 - 3：里地里山と都市との自然資源の共同管理にかかる整理

別冊：『多様な主体で支える地域の里地里山づくり～里地里山における「新たな共同管

理」推進のための手引き～（仮称）（案）』

資料 - 4 : (参考) 関係省庁における新たな取り組み 他

: 里地里山の草木質バイオマスエネルギー利用の促進（環境省）

: 都市における生物多様性の確保の取り組み（国交省）

: 都市の低炭素化の促進に関する法律（国交省）

: 「生物多様性国家戦略2012 - 2020」における里地里山の関連の記述

: 農林水産省生物多様性戦略見直しのポイント

環境省あいさつ：

- ・平成20年度からこの検討会議を続けており、先生方には、人口の減少、高齢化という背景の中で、日本の里地里山をどのように保全・活用していくのかということで、専門的立場から助言をいただいていた。
- ・2年前、自然環境計画課長を担当していた当時には里地里山保全活用行動計画を作成したが、その際にも多大なご協力をいただき、改めて感謝申し上げたい。
- ・保全活用行動計画については、その後多くの自治体、活動団体が取組を進めていく上での参考として活用されているというふうに聞いている。また昨年度には、この行動計画を推進していく上での課題やその対応策について、ご議論をいただいた。その中では、今後の都市と農村のあり方、ライフスタイルやエネルギー利用の変化、こうしたことを見据えながら、国土全体の生物多様性の将来図をどのように描いていくのか。また、その中で、里地里山の方向性について、国土レベルでの考え方を示していくことが重要ではないかというご指摘をいただいた。
- ・本年9月には、「生物多様性国家戦略2012 - 2020」を閣議決定した。この中では、COP10で採択された愛知目標、この達成に向けた日本としてのロードマップを提示したところであり、あわせて、自然共生社会における里地里山の目指す方向について示し、さらには、里地里山における生物多様性の保全と持続可能な利用の実現のために関係省庁が取り組む具体的施策を示した。今後は関係省庁が連絡を密にして、これらの施策の有効性を高めていくということが重要なテーマであるというふうに考えている。
- ・そういった観点から、今年度の検討会においては二つの点についてご議論いただきたい。一つは、新たな議題ということで、今後国として積極的に関与していく里地里山のエリアをどのように考えていくかという点。もう一つは、昨年度からの継続で、都市住民を含む多様な主体の参加による里地里山の共同管理に向けた自治体向けのガイドラインの策定、この2点について、今年度の検討会では議論を深めていただきたい。

【議題1．平成24年度里地里山保全・活用会議の進め方について】

【議題2．国による今後の里地里山保全活用の方向性の検討について】

(事務局資料説明)

委員：

- ・これまで、ボトムアップによる地域の活動を大事にするということで議論してきた。この検討会の設置当初に、モデルを100とか200地域ぐらい選ぶといった議論もあったのだが、みんな個別性あって、それぞれに意味があるということで、そういう議論は進めず、むしろ全体としてどうやってサポートするかということに力を入れてきた。しかし、ここへ来て、こういうことも一方で大事だという話であると思う。
- ・私は自治体学会という学会を二、三十年やっており、自治体職員ともつき合ってきて感じるの、地方分権になってから、地方に国のやっていた仕事がありえているということで忙しくなり、財政難で人は増やさない。そんなこともあり、現場はなかなか大変。なるだけ仕事は最小限にしたいということもあって、地方分権というのは理想的な形では進んでいない。地域に住んで

いる人が主体的に頑張るといふ、理念としては非常によかったのだが、なかなかそういうことにもなっていない。

- ・一方で、国は、何か言うと地方分権だから、あまりおこがましいことを言うてはいけないという自己規制が働いていて、現実にはどんどん劣化している国土について、今は政治的な状況もいろいろあるが、あまり強いリーダーシップを發揮できない。
- ・そうしたことから言うと、確かに事務局の考えているとおりで、国として保全すべき里地里山の検討にまともに取り組んだほうがいいだろうと思った。
- ・こうした検討は非常に大きな国家戦略というか、国土的なスケールの話であり、地域形成は、国土形成計画法で地方の意見を集めて、そのブロックあるいはその地方の国土形成ということで、結局、国全体で国土全体をどうするかとか、地球全体の中に日本の国土があつて、そして、それを全体としてどう考えるかというようなことは入りにくい。そのため、国土形成計画の自然環境保全版としては、これは非常に大事なことにもなるかもしれないと思っている。
- ・事務局からは、ある種のたたき台というか、論点を整理していただいた。環境省が言ったように、最後、これでいいかどうか皆さんで議論してくれということであるため、十分に時間をかけて、お話を委員お一人ずついただくと思う。

委員：

- ・まず書類づくりの話で、グランドデザインというような言葉が出てきたり、そこで里地というものが一体何かということから詰めていかないと、ということが書いてあったり、里地里山というものを何か単一のものとして表現しているように感じる。
- ・この書類だけを見ると、里地里山というのは元来個別性があるものだといふ、そういう認識、一番底にある認識が抜けているように思ふ。事務局の説明を聞き、内容はそうではない、内容はちゃんと多様であることを理解した上で考えられ、説明がなされたことは分かつた。ただ、我々はこれで十分理解できるが、これが検討会の外へ出ていくと、外の人には、里山というものをそういうふうに見ているのかといふ印象を受けるのではないかといふことを心配した。
- ・その次は、例えば、急に具体的な話になるが、資料2の4ページの説明のところ、こういうことを保全活用でどう取り組むかとか、自然に戻すエリアをどうするかといふことを考えると、これは極めて大切なことだが、こういうことは、例えば、当初3年にはどういふことをどれくらいの規模でやるかといふような、そういうモデル的なことは既に考えているのか。といふのは、本当にできるかどうかといふ心配であり、これから考えますといふのは分かるが、予算規模までを含めて、本当にこれがちゃんとできるのかといふ。今の日本の里地里山が置かれている問題点を解決する上で、基本的にはこういうふうにはやらないとしようがないといふのはわかるのだが、それをどこまでやるかといふことが文章だけでは見えてこないといふので、ちょっと気になる。

委員：

- ・今の2点目は、行動計画といふか、グランドデザインといふと全体の枠組みをつくっているようなイメージがあるので、行動計画を立てなきゃいけないといふ話。年次計画から中身も作業

も。それから、誰がやるか、各省がどういうことをやるのか、それが全体としてネットワークされていて、目標を達成していかなくちゃいけない。

- ・国土庁による国土のランドデザインというのを十数年前にやったが、ランドデザインというのは、今後新幹線をどこへ通すとか、国道の高速道路ネットワークをここまでやるとか、昔は全部年度ごとに決まっていたのだが、予算の見込みが立たない中、それをやれないときにはランドデザインというのを使って、やれたらやりましょうというふうにしてきた。

委員：

- ・私の観点は三つある。一つは、失われた自然を里山を使ってどれだけ回復するかということが1点目。そのため当然、潜在自然植生をどれだけ回復するかというような視点に立つような立場である。
- ・二つ目は、昨今の状況から、バイオマスとして里山を本気で使うかどうかという点。切迫したエネルギー問題に対する答えを里山から求めるかどうかということ。
- ・三つ目は、生物多様性。絶滅危惧生物が既に存在していることがわかっているところに対してどういう保全策をとるか。
- ・具体的には、例えば、潜在自然植生に関しては、照葉樹林はもうほとんどない。これを、IUCNなどの基準で言うと、森林なら森林生態系の10%くらいは原生的な自然を担保しろというふうに言っているわけだから、今ある照葉樹林、プラス、今は里山で放置されているが、そこからどこにどれだけつくれば10%になるかということを検討して、それを目標にする。達成されるのは50年先か100年先かはわからないが、そうすることで担保できる。照葉樹林がいつまでも少ないのでは困るので。それは戦略だと思う。当然、広い範囲でしかできないし、また、広い範囲を放置しているという段階をつくと野生鳥獣の問題が出てくるので、周辺にバッファゾーンをつくる。里山が現在あって、その真ん中の同心円内が一番いいと思うが、真ん中のところに、将来、極相植生をつくることを前提にして、その周辺部分は徹底的に管理する。極相状態になれば問題ないと思うが、その途中でイノシシや鹿が増えてしまうため、それを排除するためにバッファゾーンを設定する。いろんな研究結果があるので、バッファゾーンの幅をどういうふうにするかを決めていけばいい。
- ・真ん中も使って里山にしようというような場合もあるかもしれないが、それは大変。奥地になれば奥地になるほど資金もかかるし、人手も少なくなるので、やはり、里山は周辺部分でいいと思う。バッファさえつくっておけば、鳥獣との住み分けができるので。
- ・2番目のバイオマスとの関係だが、これは里山の木を遠慮なく切ることが前提。木があるから、きれいな里山ですということをいまだに言う人がいるが信じられない。いろいろ相談も受けており、「今、200ヘクタールあるが、どんなふうにしたらいいか、どんな形がいいのか」と問われるため、私たちの研究経過を見せて、こうやって順番に切って行って利用していき、循環型に使うのが里山だから、20年で再生するのだったら10ヘクタールずつ切りなさいと言うと、「困る、切るという話はない」と。でも、里山はそういうふうにご利用してきたものだから、それは全然理屈に合わない、お帰りくださいと帰している。
- ・3番目は、私もアドバイスをした事例があまり多くない。あまりにも個別過ぎる。オオムラサ

キの場合はどうかとか、それから、そういう特定のギフチョウの場合だったらどうか。ギフチョウの場合だったらカンアオイもなきゃいけないし。そうすると、対症療法的な対応しかできないのだが、絶滅危惧生物の個体数が本当に激減している、しかしまだ生きているというのであれば、その環境を、里山の理想的な形というよりは、その生き物のためだけの特別な里山をつくってやるしかない。それは、強度に間伐をするのかもしれないし、もしかしたら、全部切っただけでいいなくて、エノキとか、そういうものは残さないといけないのかもしれない。方法はいろいろあると思う。

- ・環境省に考えていただきたいのは今の3点。それを、割合としてどれくらいできるか。
- ・例えば一番目の問題は、もう既に環境省は潜在自然植生図を持っているし、それから、いつできるか。もうすぐできると思うが、25,000分の1の現存植生図もできるはずである。そうすると、どこが一番いいのかという場所が設定できる。
- ・二番目の問題は、実際に出口がないと困る。どこでバイオマスを使うかが問題で、使うところがあらかた見当がついたら、経産省なんかと相談をして、どういうふうに刈り取っていくかということで、ざくっと計画を立てる。これは普通で言う植生の管理とは違い、いわば生活の一部、我々の新しいライフスタイルの問題である。
- ・三番目については、これは、やはり地方自治体がNPOをお願いして、特定の生き物を守ってくれるような、そういう団体に具体的なガイドライン、もっと細かいガイドラインをつくってもらって、それを波及させるしかないのではないかと思う。

委員：

- ・特別な里山を仕立てて守るといふ言い方はどのくらいのことを言っているのかがよくわからないが、例えば、オオムラサキだったら、雑木林や落葉樹林で樹液が出るような林であって植樹のエノキがなければいけないとか、ギフチョウの場合は、アカマツ林でも落葉樹林でもいいけど、植生と、春に花が咲かないといけないとか、そういうことを言われているのかなと思うのだが、多分それはそれでいいのだが、問題は、長期的に生物を守ろうと思ったら、3年間とか10年間守るとかそういうような話ではなくて、100年とか1,000年とかのビジョンで考えなければいけないとすると、今問題なのは、どんどん産地が縮小して行って、遺伝的に煮詰まってきたという部分がある。そのため、どうしても面積というものを考えなければいけないし、それから、分断化が進んでいる生息地をつながなければいけない。この辺りをどうするかというのが一番難しいのではないかと思っており、多分これが配置の問題かとも思う。
- ・資料2の1ページのところに国家戦略の抜粋があるのだが、ここだけ抜粋されると、特に、下の2段落目なんかを読んでいると、里地里山は森林しかないのかという感じになってしまう。これは里山林のことしか書いていないように見える。今回の8月に公表されたレッドリストの四次リストをよく見ると、昆虫の場合、特に今回ひどかったのは稲作水系であった。日本にいる約120種のゲンゴロウのうちの、何と60種までが今回レッドリスト入りしたという問題もあるし、我々の年代だったら誰でも知っているミズスマシなんか、いろんな種類がいるのだが、これも軒並みレッド種になってしまったり。そのため、林の問題だけではなくて、水田周りなどのことも少しは書いてほしいと思う。

委員：

- ・例えばオオムラサキは、今ある空間を囲ってしまうと、その中で濃縮すると言われたけど、そのとおりだと思う。だから、昔の通婚圏なんというものもいろいろ人間にもあって、それがいろんな広がりを持つ。このくらいの最小限がないと遺伝の一種の多様性を確保できないなど、そういう研究はあるのか。

委員：

- ・昆虫の場合、それはショウジョウバエでやった実験があり、それを数理モデル化したものはあるが、実際に個別具体的にこの種がどのくらいかというのは、今はわからない。そういう段階に来ていない。

委員：

- ・種によって相当違うのか。昆虫の、こういうタイプだったらこのくらいのサイズとかもないか。
- ・70年代、自然公園の収容力の研究というものがあった。そのときに生態学の本で、熊は何百ヘクタールいるとか出してみると、相当でたらめというか、それが自然であるのだが、研究者によって、10と言っている人と100と言う人と1,000と言う人がいる。
- ・種も違うし、場所によっても違うのは当たり前だが、ただ、計画を立てるためには、やはり、このくらいの範囲は最小限ないといけないというスタンダードがないと、計画とか政策にならないと思うが、どうすればよいか。

委員：

- ・例えば、おそらく昆虫なんかにもアンブレラ種みたいな概念はあり得ると思うのだが、オオムラサキのようなものはかなり広い範囲が必要。例えば、山の上で雄がテリトリーを張って雌を待つ、いわゆるヒルトッピング行動をする。実際にどこの植樹、エノキで発生しているかといったら、山の下の方の川沿いにあるようなタイプのところにいる。だから、オオムラサキを守ろうと思ったら、山一つを守らなければいけない。ギブチョウもよく似ている。特に、エノキは河川沿いに多いということもあって、例えば、ヒントとしては、チョウを守るという考え方からいくと、流域を守るのほうがいいのではないかという気がする。川と山を単位とした守り方がいいのではないか。
- ・全ての生命は流域が単位であり、流域が一つのキーワードではと思っている。

委員：

- ・ $r - K$ 戦略という基本的な戦略があり、植物でも動物でも、子孫というか、子どもの大きさが小さい、卵が小さかったり種子が小さかったものについては拡散をする距離が遠いなどということそれぞれのグループごとにやっていて、非常にシャープなグラフが出ている。
- ・カリブ海の両生類みたいに海の中を泳いでいけないため、そういう種群は全然違うが、途中によほどひどい障害がない限り、広い連続した空間の中にある生き物は、大体 $r - K$ のラインで

埋まるというふうに言われている。

- ・私たちがやったのは鳥だが、森林棲野鳥で80メートルから160メートルくらいの範囲で森林と森林との間で行動するが、200メートルになると向こう側にある森林に対してもう飛ばない。森林があっても行かない。そのため、野鳥のようなものを守りたいのであれば、160メートル以内の中に連続してとりあえず森林があればいいと。そういうような個別な研究はあって、多分そういうものを今の環境省がやるのは無理かもしれないが、そういう論文はたくさんある。『Ecology』だとか。

委員：

- ・ほぼその種の体重で決まるのか。

委員：

- ・繁殖種の大きさと、数。それを掛け合わせて分散力を推定する。

委員：

- ・ $r - K$ の話について少し補足したい。
- ・生物の戦略を大きく分けて、全部の生物をアバウトに言うときにも r 戦略、 K 戦略を使うし、それは精度があまり高いとは私は思わないが、特定の生物群の中の、例えばチョウならチョウでも、モンシロチョウみたいなものというのは移動性が高く、1年間の世代数が多く、それで、生息地としての田んぼの数が多い。そういうものというのは滅ぼしにくいと言ってもいい。里山が一つ潰れても別に何の問題もなく、かなりの移動力を持っているため。こういうものは、増殖力に長ける、移動性に長ける、そういうタイプなので、いわゆる生態学では r 戦略と呼んでいる。 r というのは増殖率のことだが、増殖率に長けている。
- ・それに対して、込み合った環境になってくると、確実な戦略というのが必要になって、例えば、子どもを産むけど、そのときにしっかり守るとか、そのかわり、大きな卵を少なく産んで、それを成熟するまでちゃんと育てるとか、そういうタイプがある。そういう、かなり込み合った状況の中で自分の子孫を守っていこうというタイプがある。
- ・ K 戦略をとっているというのは、移動が少ないものが割と多く、これが、例えばチョウで言うならギフチョウ。1年に1世代しかおらず、卵の数も実際少くあまり移動性を持っていない。里山が1個飛んでしまったら、ギフチョウは簡単にいなくなる。だが例えば、街中でチョウのルート精察というのをうちの大学でやっているが、これは、どんなにひどい都市になっても、大体20種のチョウは残る。これは、踏んづけても死なないと言ったら変だが、住宅地に路傍に生えるカタバミに依存して生きるため、かえって都市を好んだりする場合もある。そういうタイプのものはあまり気にしていなくて、むしろ昆虫の中でも、 K 戦略をとっているものというのが、今、里山で危ない。これをいかに守るかということ。極端に言うと、 r 戦略の昆虫というのは、室戸岬の南450キロに浮かしている船の上でもとれるような昆虫というのが結構多い。そのくらいの移動性を持って新しい自分の生息地を見つけていくため、それほど移動性とかネットワークは考慮しなくてもいい。だが K 戦略をとっている種の場合というのは、移動性も小

さく、増殖力も小さい。特定の好みがあるため、これを守るものが大事だということ。

委員：

- ・里地里山との関連で言うと、ボトムアップでないといけない。ボトムアップでないといけない理由は、それぞれの里山の特異性に対して個別に対応するというのは、国ができっこないということである。もちろん、環境行政というのは全ての市民と協働してやっていかないとけないというので、自然環境局はそういう姿勢で常々やっているのだから、それでボトムアップというのでも出てくると思うのだが、里地里山に関して言うと、ボトムアップが必要だというのは、そういう里山の多様性ということに対応するということが必要なのである。
- ・今の話も、保全生物学としてどう対応するかということになればそういう議論が必要になってくるが、個別の里山に対する対応は平均化してはいけない。そういう視点で、そういう状況のもとで、ランドデザインはいかにあるべきかということについて議論しないといけないという難しさがあるわけで、だからこそ、具体的なプランを試行してみないと、本当にどこまでやれるかというのは見えてこないのではないかな。

委員：

- ・今のお話はそのとおりだと思うが、そうすると、国がやる時、さっきの原案にもあったが、少なくとも最小限ここここは押さえないといけないとか、さっきのそういう象徴的な種を、それも、北の場合ではここで、中日本でこのくらいでという。そういう、しかも、結構複合的にしなければならぬだろう。
- ・どうもこの事務局の提案のベースには、全部は面倒を見切れないということが先にあるわけで、どうしても選択していかなくちゃいけない。そうすると、そういう考え方そのものがあるのかどうか。つまり、戦略的に認められるかということについてはどうか。

委員：

- ・それはまさに生物学の研究の進め方と一緒に、モデルを設定して、モデルについて解析をして、それから全体感をつくり上げるというやり方しかないと思う。
- ・国がやれることというのは、ボトムアップでやられているいろんな多様な現象の中から何がモデルであるかということを設定して、そのモデルは完全にやり遂げる。そのことによって、ほかのボトムアップでやられているところに参考のいろんな事象を提供するという、そういうことに尽きるのではないかな。そのモデルの設定の仕方を、過年度検討した特徴的な里地里山というようなものの中からどう選択していくかということが作業としては非常に大切なことになるのではないかなと思う。
- ・生物学の研究というのは多様だから、バクテリアの研究をやっていても象の鼻の動きはわからないと言うが、それはやはり、モデル生物を設定して、モデル生物の解析を進めていくことによって、全体の命というのは何かということについて解析しようとする。それとまさに手法としては同じこと。そういう里地里山のモデル化ということは国がやらないといけない役割。

委員：

- ・今の話の参考にしていただきたいということでお話しする。多分、資料2の4ページで、里地里山保全対象区分の検討とか、それから、これまでやってこられた国土区分とか、二次林の植生による里地里山の全国区分というものがあり、これが一つのモデルの基本として考えられているように拝見したのだが、里地里山を考えると、実はこれの持っている課題が二つあると思っている。
- ・一つは、林業地帯が抜けているという点。スクリーニングをやるときに、里地里山の特徴把握の大きさを、これくらいのメッシュでやったから、造林地に全部一色になっているところ。これが全部抜けている。ただ、その中でも里地里山として大変大事なところがあり、非常に小さな棚田がある植林地帯もいっぱいある。そういうところが抜けているというのを認識しておく必要がある。
- ・もう一つは、里地里山というときに、人間の側の営みというか、そういうものがある。人間の中の営みで、まず一番こういうものに関わってくるというのは、土地利用である。
- ・朝日新聞と森林文化協会が主催の「にほんの里100選」に関わったことがあり、あれを100個にする過程は、例えば、都道府県に1個もなかったらいけないなどバイアスがかかってしまうのだが、その前の二千数百カ所の応募の分は全部テキストマイニングをやって、応募に応じた人は、一体どこを守りたい里にしたいと思っているかということ进行分析しようということをやったことがあった。なかなかおもしろい結果があり、その場所から周辺の土地利用を考えると、山が多いところ、畑が多いところ、水田が多いところとあり、六つきれいに分かれた。山里型とか水田型とか混在型とか果樹園みたいなどころとか海岸型とか。もう一つ都市近郊型というおもしろい体系の分類が出てきた。都市近郊型は、里地里山の保全活動をしている人がアクセスしやすいというか、多分そういうことがあると思う。
- ・人の営みというのは、土地利用に出てくるのだが、それ以外に、生き物に関する記載も出てきた。ただ、生き物の場合は、大事な言葉ということででてくる回数が多いものだけを選ぶと、出てくる種がものすごく多様だから、実はみんな消えてしまう。ということを背景に、ボトムアップから考えるときとトップダウンから考えるときとをうまく組み合わせないといけないなというような感じがしている。
- ・それから、文化的な景観との関わりについてつけ加えると、里地里山で、例えば京都の近辺の課題として、チマキザサが危機的に少なくなっている。
- ・チマキザサは一斉開花して枯れるのだが、その後、普通なら再生するが、鹿がみんな食べてしまい戻らない。それで祇園祭のササがない、ちまきが巻けないということになっている。
- ・今はよそから業者などがとってくる。これはちょっとまずいということで、町衆が山と連携してササを育てて、苗で育てて山へ持っていく。鹿が入らないように柵をしてとか、そういうところまでいっている。そういう活動というものも、生物多様性とその恵みが文化に結びついて、すごく大きな価値になっているとてもいい例である。
- ・それと、フタバアオイの問題もある。葵祭りのフタバアオイを必ずみんな行列につけるのだが、それが無い。そのベースには、里地里山的利用がなくなったり、河川改修などがあるのだが、最近の極端な減少というのは鹿が原因。鹿がみんな食べて、鹿が来ることができる場所はほ

ばなくなってしまった。こういう課題はまさに生態系の文化的なサービスがシカのアンダーユースで危機になる話。

- ・あと鞍馬の火祭の松明にするコバノミツバツツジだが、今までは山ほどあったものが、だんだん里地里山がなくなって取れなくなっている。照葉樹林になっている。みんな森林になって、日陰になってしまった。
- ・同じような話で、松枯れでアカマツがなくなり、大文字のアカマツがない。これは送り火にするので、松の沈の樹脂の多いものが一番いいのだが、それは、従来は近所の自分らの持ち山でやっていたのだが、とれなくなって、どこからか持ってこなければいけないとか、そういう危機がある。
- ・そういう非常にローカルな話だが、やはり里山の本質的な危機と大変密接に関係している。そういう文化的な話、価値みたいなものを、どこかの地域に入れていく必要があると感じた。

委員：

- ・これはさきほど、事務局資料説明の中で伝統とか何かの項目では言っていたが、人為系のもは里山のそのものであり、本当に大事である。

委員：

- ・生態学で、個体群の動態とか、そういうことも研究対象にしている立場から言うと、今後の人口動態というのは線形の変化として捉えるわけにはいかない。つまり、徐々に変わっていくのではないということが重要な点かとも思うのだが、団塊の世代が高齢化し、5年、10年ごとくらいに大きく状況が変わるようなドラスティックな人口動態の変化があると思われるし、それは量的変化だけではなくて、都市に人口集中も加速しつつあるため、何か、人の時空間分布の非常に大きな変動の時期に私たちは、今、直面しているということではないかと思う。
- ・そういう中で、国土と全体の社会のレジリエンスを確保していくとすると、やはり、これまでの発想とか従来の手法、なれているから、どうしてもそういうものに頼りがちになるが、なかなかそれでは難しいのではないかという気がしている。
- ・目指すべきことを非常に単純に言ってしまうと、基本的には、メンテナンスのあまり要らない、メンテナンスフリーで、しかも多様な生態系サービスを提供してくれるような空間というものを広げていくということ。
- ・人手もお金もかけられなくなってきているため、そういうものがなくても、生態系サービスとして重要な治水や防水や農地などの鳥獣被害を防ぐとか、そういうような安全を高めるというようなこととか、もちろん、今ちょうどおっしゃったような文化のこともあればレクリエーションなどもあるが、手をかけずにそういうメリットを受けることができるような空間をどう広げていくかということが重要な課題。
- ・その土地の地形、地質、気象の条件とか、過去の利用による植生の履歴などによって、場所ごとでずいぶん違うため、どういうふうにしたら一番手をかけずに恵みだけをもたらしてくれるかが違うのでなかなか容易ではないが、場所によって、例えば谷と尾根で違うのは当たり前だが、隣の谷とも違うかもしれない。

- ・そういうきめ細かいことを誰ができるかという問題はあるが、一つは、ボトムアップで結構いい取組というものがもう始まっているのではという印象があり、幾つかそういう活動が、それぞれ対象にしている地域の自然特性に応じた活動をしていて成功しているところがあると思う。
- ・例えば、自然再生推進法に基づく協議会をつくって、流域単位で里山の自然再生を目指している久保川イーハトープ自然再生協議会というところがあるが、それは、経済的にはお寺がサポート、樹木葬墓地という事業に伴うことで可能になっている。サイエンスのほうは大学の研究室がサポートして計画を立てて、1,000近いため池群があるところで、一旦ため池の水生昆虫などの危機が訪れていたのだが、ウシガエルが鍵であるということがわかり、その排除活動によって、絶滅危惧種として最近リストアップされたようなゲンゴロウ類、あまり具体的には言わないほうがいいが、そういうものも含めてかなり復活してきている。
- ・ちょっと山間の荒れてしまったところをきれいにし、水域が復活したらミズスマシがいっぱいになったというようなところもあるし、昔ながらの、春から秋までいろんな野の花が咲く環境というのも維持できるようになったということもある。
- ・恐らく、自治体の中でも、先を見て、レジリエンスの確保の仕方に関して自然環境に目を向けて、そういう取組をするところはこれからも出てくるのではないかと思うが、ただ、日本列島見まわしても、そういうところが主体となってここまでいい取組ができるところはそれほど多くはないかもしれない。
- ・では、国としてどういうあり方があるかという、ボトムアップじゃないあり方で、何が一番お金がかからなくて、利益をたくさん得られるかといったら、景観や生物多様性で見るとあるところを国立公園にしてしまうというのがいいのではないかと思う。というのは、国立公園は、これまでも資源はあまり投入されておらず、お金もほとんどかけずに、人手もあまりないけれどもあるレベルの管理がなされていて、レクリエーション等の利用もあって、意識はされていないのだけど、それによってさまざまな安全の確保というような生態系サービスも国立公園は提供してきたのではないかと思っている。自然環境と社会を見ながら、国で可能なことをするというので、いろんな国の持っている仕組みを考えると、国でやるのだったら、それ以外はなかなか難しい。
- ・あとは、バイオマスというお話があったが、もし、バイオマスを利用する場ということで活用するとしたら、かなり強い人為をかけることになる。それで、そのかけ方によっては、伝統的な利用によって保たれていたような里山の自然とか人と自然の係りに近いものは維持できる可能性があるかもしれないが、それはメンテナンスフリーではない。利用という形でメンテナンスもされるというふうに見たら、コストベネフィット、コストパフォーマンスはそんなに低くないかもしれないが、でも、それだけバイオマスとしてのエネルギーを使っていけるかというと、日本の地形の複雑さとか、平地がずっと広がっているわけではないということもあり、山のバイオマスを使うのはとても難しいことかもしれない。一部はその場で使うということはあるかもしれない。
- ・そういうことができるような里山地帯では、既にバイオマスの活用というのも模索されていると思うし、活用していくのだが、全体を見たらなるべく手のかからないあり方で、その手のかからないあり方も場所によって違うのだが、地域にキャパシティとか力がない場合、もし国が

何か計画を立てたりしていくのだったら、国立公園の制度が重要。景観だけではなくて、生物多様性の観点からの管理もこれからは行われるようになっており、生物多様性の観点というのは生態系サービスの観点でもあるため、そういうあり方というのものも、実行可能な道でコストとベネフィットの関係から見たら、一番やりやすいあり方ではないか。

- ・今まで里山地域を国立公園という発想はあまりなかったと思うのだが、国土全体のいろんな意味での自然環境を底上げして、景観も生物多様性も日本の国土全体で守っていくということだと、そういうあり方がいいのではないかという印象を持っている。

委員：

- ・実はそういう発想を、この会議が最初にスタートしたときに国立公園協会誌に書いたことがある。最初国立公園は、昭和の初めにつくった法律では風景地として捉えられた。我が国を代表する自然の風景地だった。だが、自然保護協会ができてから、自然環境としての重要性で保護的観点が強くなってきて、結局そこで逆に、里山的なものを入れていなかった。そうした場所はほとんど普通地域に入った。だけど今、里山の価値観が入ったので、国立公園にも新しく入れるべき。
- ・久保川の話はいい例。質問だが、メンテナンスフリーもしくはローメンテナンスで持続可能で、生態系サービスだけをしっかりといただくという技術は普遍的に全国にないという、あるいはやればできるとお考えなのか。

委員：

- ・やればできるのではないかと。だけど、やる主体がないということだと思う。

委員：

- ・そういうやる主体を育成したり、組織立ててサポートする仕組みをつくったらどうかという話でいいのか。

委員：

- ・仕組みをつくっているうちに、もう社会がどんどん変わってしまいそうですが。
- ・5年10年で大きく状況と課題が変わってくる。団塊の世代は一時的には当てにする必要があるが、ずっとは頼りにできないため、それに耐え得るシステムというものが、地域の中で社会と科学的な面にしっかり目を向けた主体、自治体でもいいし、NGOでもいいのだけれども、そういうことがあればできる。
- ・しかし、それがなかなか難しい状況で、国全体として考えるのだったら、制度の中に入れて、ある程度の管理が、そんなにコストをかけないでやっていけるとしたら、公園化なのではないだろうかという話。

委員：

- ・数年前に丹後半島天橋立大江山という国定公園が17年ぶりにできて、美しい里地里山というこ

とで、それが目玉になった。

- ・そこで、ちょっと一つ紹介したい。地すべり地帯にできた棚田で、それが今、放棄が結構進む中、一定程度保持できているのは、地元のお酢屋さんが有機農法をサポートして高値で買い取り、それを醸造酢にして売るとというのがビジネスモデルとして成立していて、それで棚田と、その景観が維持できている。
- ・作ったお酢は、健康に良いのと、それから時間をかけてつくるからものすごくおいしい。それで、結構ビジネスモデルで成立していて、その棚田の風景とか自然とか、棚田の維持に貢献している。

委員：

- ・国立公園がビジネスになると。

委員：

- ・この事例は、自然公園指定をブランドとして利用しているので、それをサポートしているという意味で国立公園になったことは良かったと思う。
- ・保全活動を継続する里地里山エリアで、バイオマス利用を含めた新たな利活用の方策があるのだが、やはりこれは、伝統的なものもとても大事なのだが、伝統的なだけにこだわるとちょっと苦しいところがある。それからもう一つは、そういうことを利用している新しい試みもしたいという、団塊の世代のだけじゃなくて、いろんな人がいる。エンタープレーナーを呼び込めるようなことが必要であり、そういうシステムをつくるというのが国だとか自治体の仕事じゃないかと。
- ・そのためには、さっきの地元のお酢屋さんの場合は、もともとそこに足場があったから比較的やりやすかったのだが、実際はいろいろ里地里山の問題が大変。何かをやりたくても足場がないというか、それをまとめるということがとても大事な話で、これがなかなか土地所有が細分化されて難しいのだが、ここが里地里山がブレイクするかどうかのものすごいキーポイント。これは次の新たな共同管理という話にも多分関わってくる問題であるが、細分化された土地利用の中でどうやってうまく集約して、新たなビジネスモデルを呼び込めるか。そのときに、ビジネスモデルとして単にもうかれればいいということではなくて、Win-Winの話の評価する。だから、そういうものを評価するような仕組みというものをまた別につくる。これは最初、インキュベーションのステージで何かサポートし、利益が出たら勝手にやりなさいみたいな。そんなシステムを国としてつくっていくことがいいのではないかと考えている。

委員：

- ・環境省がこういう国のランドデザインをリードしていこうとしているのはいいと思う。しかし、ちょっと気になる点がある。国立公園に指定したらということもいいと思うが、ほかの関係省庁と今後どう統合性をつくっていくのか。
- ・資料2の2ページのほうで「検討」、「検討」という言葉が非常に多く使われている印象を受けており、表を見ると、関係省庁による具体的取組施策などの中で、例が一つか二つで、あと

はetc、etcと書かれているのだが、どこかでetcではなくて、本当に全てのものを整理して、それを評価するなり、アセスメントしていくようなものも考えていくことが必要。

- ・ちょっと余談になるが、去年、FAOのプロジェクトにより能登半島が里山里海の世界農業遺産、能登里山里海ランドスケープという4市4町をまとめた指定地域になったのだが、その指定にあたって、農林水産省の力添えをいただき申請書を書いて出した。それが認定されて、これから5年間のアクションプランを書いて、本当に世界農業遺産の里山里海保全づくり活用を実行していくこととなった。先進国だからFAOから事業費などなどの金銭的なものは全くないので、じゃあお金なしでどうやっているんな活動を推進していけばいいのかというところで、当時の北陸農政局長がリードをとってくださって、里山里海保全活用を推進していくための政策は、国のほうでは農林水産省が中心だったのだが、その政策を教育から農業、全部まとめて書いた。それを今度県のほうに持って行って、県の同じ既存のものは何であるのか。その見直しの中で既存のものが、例えば、県と国、あるいは県の横断的な政策づくりでやっていきましょうという話も出てきた。
- ・関係省庁の話も同じで、目的は同じであっても、結局、現場でぶつかり合ったり衝突して、現場の活動には非常に障害になる場合もある。そのため、こういう検討の中で、既存の政策に統合性があるって、現場で本当に保全の推進に貢献するものかどうか、バリアというか、ぶつかり合いがあるとしたら、それはどこにあるのか。またギャップがどこかにあったら、じゃあ、新たにつくるべきものがあるとしたら、どういうものが必要なのか。そこまでを考えているのか。
- ・ボトムアップというサポートのためには、国の政策が本当にサポートになるかどうか、邪魔になっているかどうかということが非常に重要になる。また、国と地方自治体とのこういう政策の関連性もどこまで考えるかどうかということ。あと、資料2の5ページのところで、「里地里山の備えるべき資質に関する視点と条件」とあるが、環境省がせっかくリードしていくのであれば、例えば、環境保全型農業をより推進していくことなどに期待したい。
- ・「健全な森林」とはどういう定義をしているのか、「優良な農地」とは何か。ふたを開けてみたら農薬いっぱい使っていて、土壌水質汚染で負荷を与えているような場合は評価に値するのかなと思ってしまう。「良好な景観形成」も似たようなことだが、見た目はとても美しいが、維持管理のプラクティスを見てみたりすると、環境に配慮したのではなく、かえって負荷を与えているようなプラクティスだったりもする。こういう里地里山保全の視点で考えていくときには、プラクティスをどこまで視野に入れていくのかも重要。

委員：

- ・市町村単位で人口規模に応じた自然の恵みを体感するようなネイチャーセンターができないか。人口の密度が多いところは、例えば、水源環境保全税だとその場に応じた森林面積を保全するという流れもあるので、人口に応じた自然の恵みを体感するネイチャーセンターなるものができるか。
- ・ネイチャーセンターを基本的に動かしているのは、動かしてほしいのは高齢者。少子高齢化の問題があるが、高齢者ほど自然の恵みを受けた生活の知恵が凝縮されており、かつ、経済活動をしなくても、年金などを受けて生活できるわけで、極力高齢者によってその施設が運営され

ることが望ましい。

- ・高齢者のかつての生き方は、経済雇用をしなくても衣食住を全部賄えた、要するになりわいで、自然の恵みを受けた生活をする知恵が凝縮していると思うため、ネイチャーセンターではちょっと違和感があるかもしれないが、「なりわい塾」、例えば中高年で経済活動からドロップアウトする人もいるし、そのことを否定してあえて自給的な生活を営もうという人もいるため、その人たちを早期にこの中に組み込んでいって保全に役立てていくという点で、「なりわい塾」を検討してほしい。森の恵み、川の恵み、海の恵み、里の恵み、全て生態系サービスの恵みを受けた暮らしを望む人に、そういう機会をネイチャーセンターの場が与える、そんな仕組みができないかなと思う。
- ・もう1点、少子高齢化の「少子」についてだが、子どもが少なくなっていくというのは実感している。家にも子どもが二人いるが、今は「絶対子どもを産まない」とか、「絶対結婚しない」と言っている。なぜかというと、次の社会が見えてこないし、子どもを産んでもやっぱり心配事が多過ぎるから。結婚するなんて期待を持たないでくれ、まして子どもを産むなんというのは無理よということと言われる。
- ・ただその中で、仲間の子どものかを見ていて、里地里山に期待を寄せる力があるなと思うのは、子育てをみんなでやって里山で育児しているような、里山森の幼稚園とか、里山保育とか、青空保育とか。そういう場をこのネイチャーセンターの中でできないか、老人たちの知恵、要するに自然体験、体験から体感へというのが文科省の新しい今年度からの施策だと思うが、実体感というものが重視されていると感じている。
- ・そうしたことから、市町村の人口規模に応じた水源環境保全税ではないのだが、それに応じたある面積の自然の恵みを受けた暮らしとか実体感をできる場というものを、先ほどの国立公園のような形で配置できないか。そこには当然、今の若い人たちが入っていく。
- ・もう一つ、例えば、ドイツでは市民農園整備促進法なるものが二、三十年前にたしかできて、全ての国民は、自給しなければいけないということになった。庭を持った人は庭で自給と。庭を持っていないマンションの人は15分以内に農地、菜園を設けて、耕作しなければいけないということが法律で定められた。スイスでは、6カ月間の自給が国民の義務になっている。要するに、食料自給とか農園での耕作というのが、戦争が起こったときにいち早く国民たる権利を守るための措置として行われている。そのことを考えると、日本でも、里地里山の保全と食料の安全保障とか食料自給ができるような国民、要するに、自給できるということは自立できるということであって、非行にもつながらないし、多分生きていく力がつくのではないかなということを見ると、やはり、そういう場を保障するような場として、日本は自然と共生した知恵とか生き方とかいうものの世界の中のモデルだと思うため、都市にいてもそういうようなものが保障されるような制度、そんなものが構築できないかなと思う。

委員：

- ・今日大分出たと思うのは、里山を対象として、植生なり生き物なりにフォーカスを絞るだけじゃなくて、それを支える人間社会の側、今、子育ての話まであったが、グランドデザインとしては、国民生活側からどういうものであるべきか、ということもあるという話とか。担い手自

身が有効期限は20年くらい、団塊の世代があとその先もつか、やっぱりそこも考えないといけ
ない。グランドデザインというのはそういう意味で非常にベーシックなもの。あるいは、哲学
がないといけないうし、見通しがないといけないう。

- ・それと、現実はどうするかということ。先ほど省庁の心配までしていたけれど、この会議は環
境省が事務局をやっているが、4省がこのテーブルについている。以前からこの会議で言っ
ているのは、本当は各省の担当者が集まって、それぞれの立場を持ちながらでいいけれど、
トータルに国家として、あるいは、ナショナルレベルで、しかも、少し先を見てどうしたら
いいのかという全体像をつくって、その中で、自分のところで最大限重要なものはこれだから
これをやるよという、そういうお互いの関係がないと、これがあまりグランドデザインではない、
ということ。
- ・それと、その先にどういうことがあるかということも、もちろんあるけれども、デザインレベ
ルの細かい、あるいは、行動計画の中で解決する話とか、それはそれでまた解決しないといけ
ないので、グランドデザインではそんなにディテールまではやれないということは仕方がない
と思う。
- ・ただ何が骨格で、4省のバランスというか、四つの項目がちょうど全体を支えるという構造
になっているかという、その構造性が大事だと思う。そういう意味では、各省が今までやって
きたり今後力を入れてきたそういうものを並べるというよりは、もうちょっと大きく、まさに
全体から見るという見方をやって、そういう協議会か何か、あるいは研究会か何かを設置した
り、国への具体的な提案も含め検討を進めてほしい。

【議題3 . 里地里山と都市との自然資源の共同管理にかかる検討について】 (事務局資料説明)

委員：

- ・一つは、先ほどの議論とも関係するが、「里地里山」という表現。これは、もともと里山とい
うのが広義に使われたり狭義に使われたりして、里山イニシアティブで、結局は里地里山が広
義に使われたほうになってしまったので、ここでも里山だけじゃなくて里地里山という使われ
方になってきたのだろう。
- ・しかしこれは、両者、狭義の里山に使えば、やはり違う。先ほどの議論でも出てきたが、やは
り違いが出てくるところは違うような対応が必要。緑豊かな二次資源ということを一括して言
えるところもあるが、例えば、生物多様性の保全のためのコリドーになるというような意味で
は、里山林の果たしたバッファ機能というのは、日本列島が誇るべきことだと思うため、そ
ういうところはやっぱり強調しないといけないう。
- ・本ガイドラインも、非常によくできていると思うのだが、里地里山がそういう意味で混同され
ているところがあるというのが気になった。
- ・それから「手引き」という言葉。ボトムアップでやるというのは、非常に多様で一律にできな
いから、各地の人がそれぞれの立場でやっていくという意味もあるわけで、そうだとすると、
それに対して国が手引きを与える、こういうふうにやりなさいという、一種の命令をするとい

うのは、本当に自主的な活動を促進することになるのかということが気になる。言葉遣いだけの問題だがこれはやはり注意されたほうがいいのではないかと思う。

委員：

- ・例えば、アドバイスなんかでもいいのでは。助言とか。その程度にしておかないと、さっきのボトムアップはカバーできないと思う。
- ・私が非常に危惧しているのは、これが都道府県・政令指定都市に行く場合である。本年度をほぼ期限にして都道府県の生物多様性地域戦略の締め切りみたいになっており、一部市町村も本気でつくっている。本年度がピークだが、そのピークにこの手引き書がない状態をつくっているし、誰もこのことは知らない。これは大きな問題。ほとんどの都道府県で、里地里山は大きな問題で、ここでどのように生物多様性を維持すればいいかということに、全く知識がない状態で、全てつくらなくてはいけない状態。本ガイドラインがあるかないかで全然違う。
- ・地域戦略も同じように環境省から委託を受けて都道府県がつくっているのに、これは深刻な問題。COP10で、名古屋で決めたことのパフォーマンスを高めるために、都道府県でつくるということにした。しかも環境省は、自治体を集めて説明会もやっているのに、その議事の資料の中にこれがなかった。
- ・本手引き書ができるということも言っていない。同じ努力を地域もしている状態。というわけで、現在地域戦略策定中の地域を環境省は知っているわけであるから、これは早急に相談して、どういうふうにアドバイスするのか、それがよくないというのだったら、助言するのかを考えていただきたい。

委員：

- ・これは対象が都道府県と政令市となっているが、地方中核都市とかはだめなのか。非常に限定的に感じる。この政令市までというのはどういう意図か。都道府県並みだからなのか。

委員：

- ・行政的にカバーしている範囲なのでは。

委員：

- ・政令市とかの線引きは総務省がやっているのか。
- ・行政がどのくらいやれるかという体力の話なのだろうが、大きい地方中核都市みたいな頑張るところにはみんなこのガイドラインが行ったほうがいいのでは。
- ・それから、先ほどの「手引き」という言葉は、確かにそう言われるとそう。「推進のために」ぐらいにしておけばいいのでは。

委員：

- ・里地里山というと、私はいろいろな恵みが最初に頭に浮かぶのだが、いろいろな図を見ていると、モニタリング、希少種の保全、これは大事で、これはこれですごくインセンティブになる

し、環境局のほうもあるのだけど、里山の恵みをどうやってみんなでシェアしていくのかみたいな、そういうものが何か欠けていて、これで本当に動くかなという感じがした。

- ・6次産業とか、最初の議題にはいろいろ出ていたが、これはやはり環境省の昔の自然公園の考え方が下敷きになっていると思うのだが、里地里山はやはり生業がポイントで、いろいろな里地里山の恵みをみんなで入ったりとか、シェアしましょうみたいなところがなかったら楽しくない。あるいは、それをビジネスにつなげようみたいなところを、どの程度許容していくのかとか、むしろ、それを考える実験的な場所をつくるということも考えてもいいような感じもするのだが、その辺がちょっと欠けているかなと思った。

委員：

- ・本ガイドラインの修正は、先ほどの前段の議論も受けてほしい。グランドデザインがなぜ必要なのかということと同じで、その一部がこういう具体になる。
- ・「共同管理」というから、どうも自然公園法の管理みたいな発想になるが、ビジネスにせよ生きがいにもせよ子育てにせよ、ずっと先ほど前段で議論があった、そういうことも育てる。だから、管理というとどうもガバナンスっぽいことになるのだが、これは本来「マネジメント」である。管理という言葉がちょっと難しい。
- ・だが、イメージは先ほど皆さんがおっしゃったことである。里地里山等を取り組みながら、企業も市民もみんなそれぞれが乗っかる。つまり、自治体から言うと、それによって自治体が元気になり、そして、病人が減って健康な頑張り屋がいっぱい出て、団塊の世代も20年じゃなくて30年もつように体力を維持してもらおう、そういうフィールドにもなるし、活動にもなる。
- ・そういうことを積極的にやらないと、地方のほうも取組を本当に縛っていくみたいなイメージになる。さっきは「手引き」を指摘いただいたが、どうも言葉というのが非常に重要。共同管理という言葉も、コモンズという言葉も盛んに使われていて、いろいろ議論はあるようだが、いずれにしても、中身については前段を踏まえてほしい。

【議題4 . その他】

(委員より事例紹介)

- ・本日の資料のガイドライン(手引き)なところの事例の中に、ひろしま森づくり県民税が書かれていないのだが、事例として関わっている。
- ・一番下にある分厚い冊子は、これがスタートだが、西条の清酒屋さんが環境に貢献したいということで、私が無理を言って、一升瓶に1円お金を出してもらってやっているのが、今、11年経った。10年目には生物多様性について講演してもらおうということで、講演を組み、堂本暁子さんに来てもらった。一つ申し上げたいのは、こういう里地里山の問題について、韓国でも結構こういうことをやっているのだが、やはりマスコミというか、メジャーな人にわかってもらってPRしてもらおうことが重要。
- ・そのときに三つほど決めたことは、一つは、広島は里山が多いところである。県民税がないということで、県民税を取るとすれば里山に投資することになる。お金が回ることになる。県民税の徴収がなかなかうまくいかなかったのが、ついに6年前にうまくいって第2期目になって

いる。

- ・「ひろしま森づくり県民税」は森林面積ごとにお金が落ちてくるのだが、広島市が合併で大きくなったので、お金がたくさん集まった。これを市民に政策としてどんなふうに行ったかというのは、恐らく参考になるのではないかと。要するに、隅々まで県の中の自治体に里山の整備も含めてお金がいくようになっていると。ソフトにもお金が行くようになっている。
- ・2点目は、6月の第一日曜日を山の日にしようと。本当は7月の海の日に対抗して、山の日という休日をつくらうと、だけどそれはできそうにない。これ以上休みは増やせないからということで、6月の第一番目の日曜日を山の日にしようということになった。
- ・今、これも盛り上がり、10回目を迎えているが、このときのやり方についてご紹介したいのは、自治体の中、県内のそれぞれ一つ一つの自治体に会場になってもらう。官学民全部集まってもらって、そこでやる。そして、それを一度やったところは必ず続けたいといけない。そうやって新しいところで次々回すと、23年で終わることになるのだが、今は11ある。できれば、数年後には県内全部で終わらせようと考えている。要するに、責任を持たせて継続をして、拡大するというのをやってもらう。これが一つの方法だと思う。
- ・3番目は、清酒に1円かけるというこの会は、セレモニーの乾杯のときも絶対にビールは飲まない。清酒で乾杯する。逆に、そういうことを聞きつけたあるビール会社さんがやってこられて、そのノウハウを聞きに来たので、私が全部言った。そうしたら、そのビール会社さんが真似をして、1缶で1円という環境基金を出すことに決めた。これはものすごい金額である。やはり清酒の比ではない。このお金がいろんなところに、都道府県に配分されて、いろんな環境対応ができています。
- ・その中で、やはり里山をキーワードにするような、要するに、里山というのはそのままではお金が回らない。ほかの環境基金とは違うため、里山に特化したような提案をされてはどうか。里山というキーワードがついていて、その売れ高に応じて、里山にとにかくお金がきて、都道府県と自治体においていて、それを、里山を管理運営したい人たちに回す。こういうことの仲介役を環境省にしっかりとやっていただくとうごくいいことができるのではないかなと思う。

委員：

- ・里山の日をつくったらいかがか。

委員：

- ・山の日がよい。里山の日ではちょっと無理。なお365日、全部決まっているところで、山の日というのがなかったものだから、5万円出して我々が最初に登録したのが今も残っている。

委員：

- ・山の日は登録されているのか。

委員：

- ・登録されており、公式な日になっている。

委員：

- ・最後に、手引書のところで、緑化とか農地とか山林とか、何かアイコンで分けていたのが気になった。里地里山とその考え方、皆さんが言われたように、田んぼがあったり樹林があったり、いろんなものがある、モザイク上の土地利用の全体の中で生物は生きている、そうした多様性が出るというのがあるのに、相変わらずやっぱり分類してしまう。役所の場合は、緑化と書いていると、緑化担当になってしまう。樹林というと林務にいくというふうに。さっき、委員も国のことを心配していたが、今、普通の市民のほうがそういう役所の縦割りを理解した上で、みんな発言するようになってきている。そのくらい強固。
- ・今、国はこうやって4省一緒に出ているのだけど、下へいくと、そうじゃない。もう30年前くらいの体制でやっている。だから、逆。そういう総合化が国は進んでいるのだけれど、自治体に行けば、人数も少ないし、できるだけ排除して、そういう複合的なものをやりたくないという状況になっている。そこを十分踏まえて、里地里山とわざわざ何で二つもくっつけているのかとか、生物多様性というのは何かということ踏まえてつくってくださらないと、通じにくいというか、本当に逆効果が出てしまうので、そこだけはぜひ考えておいてほしい。

環境省あいさつ：

- ・前段の議論、国によるグランドデザインの話については、大変重要なキーワードをいただいた。
- ・水回りへの着目が必要だということ、元来里地里山というのは個性が強いものだが、国としてはそのモデル化を図るべきというようなこともあった。それから、文化的な価値とか、あるいは、ビジネスとの連携というような点にも注目すべきだというようなこともあった。さらには、バイオマスとしての活用を考えるべきとか、あるいは、国立公園としての、国立公園の仕組みも活用して守っていくということも国としては重要だろうということもいただいた。また高齢者による知恵の活用など、さまざまな幅広いご意見をいただいたため、これをもとに、今後、国としての里地里山保全に係るグランドデザインの整理を進めていきたい。
- ・大変大きな議論であるだけに、今年度、あと1回という中では整理は難しいと思っているため、来年度も引き続き、このグランドデザインのほうについては議論を続けていきたいというふうに思っている。来年度中には何らかの具体的な形をもってまとめていきたい。
- ・それから、二つ目の自治体向けのガイドラインについては、今年度中にまとめるべく、具体的な形でお示しした。後日じっくり見ていただいて、具体的にここをこう修正したほうがいいのかというようなご意見をいただければと思う。
- ・次回、2回目の検討会を来年2月の下旬ごろに考えているため、それまでに今回いただいたいろんなご意見を整理した上で、次回の資料を整理したい。それまでの間に個別に先生方からまたアドバイスをいただくこともあろうかと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。